

**農地・水・環境保全向上
対策の「ホームページ」
をご覧ください**

農地や農業用水などの生産資源を適正に管理しながら、農村の自然環境を守り・育んでいく地域ぐるみの共同活動と、環境にやさしい農業生産の取組拡大を支援する「農地・水・環境保全向上対策」が県内各地で進められています。

こうした取組の内容を多くの人に知っていただき、併せて農業や農村の重要性を理解していただきながら、共同活動にも参加していただくため、ホームページを開設していますので、ぜひご覧ください。

アドレス
http://www.tognouchimizu.net/

●問い合わせ先

栃木県農地・水・環境保全
向上対策推進協議会

☎0288 6600 5706

ご存知ですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺などの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないのはどうも納得ができない。このような不満をおもちの方は、検察審査会に遠慮なくご相談

ください。
相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密も固く守られます。

検察審査会では、国民から選ばれた11人の審査員が、検察官の行った不起訴処分（刑事裁判にかけない処分）のよしあしについて審査します。審査員は、選挙権をもっている一般市民の中から「くじ」で選ばれることになっており、詳しくはお問い合わせください。

●南河内地区にお住まいの方
宇都宮検察審査会事務局
宇都宮市小幡一丁目1 38

☎0288 621 2111

●石橋・国分寺地区にお住まいの方

栃木検察審査会事務局

（宇都宮地方裁判所栃木支部内）
栃木市旭町16番31号

☎02882 23 0225

もし、検察審査員に選ばれたらご協力を！

検察審査会では、11人の検察審査員が事件の審査をします。

検察審査員は、選挙権をもっている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか検察審査員に選ばれることがあるかも知

れません。もしも、検察審査員に選ばれたときには、市民の代表としてご協力をお願いします。

介護施設見学会参加者募集

日頃見ることでできない市内の介護保険施設を見学して、「介護」について考えてみませんか？

●日時

11月5日(水)

午後1時～4時30分(予定)

●内容

きらら館(市バス) 特別
養護老人ホームにらがわの郷
グループホームあすか 特
別養護老人ホームいしばし

●集合場所 きらら館玄関前

●対象

市内にお住まいの方

●定員 30名

●費用 無料

●申し込み締切

10月28日(火)

●申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課

☎52 1115

精神保健福祉家族会のお知らせ

隔月で実施している家族会で、8月も『家族教室』を開

催しました。各々の「趣味」について紹介した後、講師から『子離れ』のテーマで話を聞きました。その後、皆さんと日頃の生活の中で感じている心配や不安、こんな時はどうすれば…、こんな考え方もあるよ…等のことについて話し合い、充実した時間を共有しました。10月に『家族教室パート3』を開催します。ぜひ、ご参加ください。

●日時

10月17日(金)

午後1時30分～3時

●場所

きらら館 研修室

●内容

講師 小山地区障害者相談
支援センター 柴田将紀氏
（精神保健福祉士）
テーマ
社会資源とは？利用可能な
制度・サービスについて
交流

●問い合わせ先

社会福祉課障害福祉グループ

☎52 1112

11月4日(火)から、納税者の皆さまからの電話による

国税に関する質問・相談は、

国税局「電話相談センター」でお受けします。

これに伴い、税務署の代表電話が自動音声案内に変わります。具体的な操作については音声案内に従っていただきますようお願いいたします。

なお、10月24日(金)をもって、税務相談室栃木分室は閉鎖します。

●問い合わせ先

栃木税務署

☎0288 22 0885

**10月は全国不正軽油
撲滅強化月間です**

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、代替燃料として灯油や重油を混和するなどして使用するものです。自動車などの燃料として灯油や重油などを使用する場合は、知事の承認を受けて申告納税する必要があります。

不正軽油に関わる者はすべて罰則の対象になります。

不正軽油に関する情報をおもちの方は、「不正軽油110番」☎0288 626 31

78)にお寄せください。

●問い合わせ先

宇都宮県税事務所

軽油引取税調査班

☎0288 626 3178